

令和6年11月7日の臨時会で議会の新体制が決まりました

4年の任期で、残りはあと2年…最後まで**使命を全う**します！

### 常任委員会

提出された議案や請願を、分野別に詳しく審査するために設置。議員はいずれか1つの委員会に所属することになります。

### 特別委員会

特定の重要な事項を審査するために設置します。現在2つの委員会を設置しています。

### 議会運営委員会

8名の委員で構成され、議会が円滑・効率的に進行するように、協議・調整する役割を担っています。

## 新体制の委員会・一部事務組合等 ●=委員長 ■=副委員長 ○=委員

議席番号	氏名	常任委員会(*1)			議会運営	特別委員会(*2)			一部事務組合(*3)					監査委員	地場産理事(*4)
		総文	市厚	産建		分大 河津	議 会 広 報	グ ラ ウ ン ド	弥 彦 ・ 燕	福 西 蒲 社 原	ホ ー ム 老 人	高 原 後 期			
1	齋藤和也	○			■	○	○								
2	稲村隆行			■	○	■									○
3	佐野大輔			○		○	■		○						
4	近藤隆行	■			○	○	○		○						
5	高橋妙子		■			○	○			○					
6	小林秋光			○		○			○						
7	大島靖浩		○					○	■						
8	田中淑子	○					○				■				
9	岡山秀義	●						■	○						
10	田澤信行			●	○	●		○							
11	藤井秀人	○							●						○
12	宮路敏裕	○			○			○							
13	中山眞二		●		○								○	○	
14	タナカ・キン		○				○		○						
15	長井由喜雄		○				●								○
16	齋藤信行			○		○	○		○						
17	渡邊広宣	○			●										
18	土田昇			○		○			○						
19	小林由明		○		○				○						
20	渡邊雄三		○					○							
委員及び組合議員定数		7	7	6	8	9	8	5	10	1	1	1	1	1	3

(\*1) 総文=総務文教常任委員会/市厚=市民厚生常任委員会/産建=産業建設常任委員会

(\*2) 大河津分水=大河津分水大改造事業促進特別委員会/議会広報=議会広報等特別委員会

(\*3) 関係する市町村で構成されるのが一部事務組合です。

グラウンド=新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合/燕・弥彦=燕・弥彦総合事務組合/西蒲原福祉=西蒲原福祉事務組合/老人ホーム=三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合/後期高齢者=新潟県後期高齢者医療広域連合

(\*4) 燕市と三条市で構成されています。

地場産理事=公益財団法人地場産業振興センター理事